

面会・外出・外泊等の対応について (お知らせ)

新型コロナウイルス感染症は令和5年5月より5類感染症となりましたが、当センターでは入所児童の感染予防対策のため、引き続き次のとおりご協力をお願いします。

1 面会について

- (1) 面会者は原則2人まででお願いします。
※面会を許可する家族は親、兄弟姉妹、祖父母といたします。事情により親の代行として入所児の保護者となっている方は面会許可の対象とします。
- (2) 一家族 15分間で面会コーナーを利用していただきます(ただし、移動できない児童は病室での面会可)。
- (3) 面会できる時間帯は 14時30分～17時とします。

※ 注意事項

- ① 面会される方は体調管理をお願いします。
- ② 一週間以内に新型コロナウイルス感染者と接触があった場合、発熱や咳などの風邪症状等の体調不良がある場合は、面会不可とさせていただきます。
- ③ マスクを着用し手洗いををお願いします。
- ④ 岩手県外から来県された家族(他県に在住している親、兄弟姉妹、祖父母)についても待機期間がなく面会が可能です。

2 外出・外泊について

外出・外泊の制限はありません。

帰所前の抗原検査も不要です。なお、引き続き、感染予防対策をお願いします。

3 申し込み方法

面会・外出・外泊の全てにおいて事前予約が必要です。お手数ですが病棟までご連絡をお願いします。

4 備考

なお、今後の流行状況により、上記の対応を変更する場合がありますので、その場合は、改めてお知らせします。

皆様には、ご不便をおかけして申し訳ございません。院内感染防止のため、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



令和 7年 1月 6日
岩手県立療育センター所長